

文教厚生委員会 会議録

1 期 日 令和7年2月27日(木)

2 会 場 第3委員会室

3 開会時刻 午後2時5分

4 閉会時刻 午後3時1分

5 出席者

【議会】委員長	寺田 幸弘	副委員長	安田 彰
委員	鷺山 記世	委員	富田 まゆみ
〃	勝川 志保子	〃	松浦 昌巳
〃	山本 行男		

【事務局】議事調査係 石山 楓

【傍聴者】なし

6 協議事項

- (1) 公立の義務教育諸学校の適正な教職員数の維持・確保を求める意見書(案)について
- (2) 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書(案)について
- (3) 学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書(案)について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和7年2月27日

掛川市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 寺田 幸弘

議 事

午後2時 5分 開議

委員長（寺田幸弘） ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

いつもと同じですけれども、協議の前に私から発言に関して注意事項を申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

それでは協議に入りたいと思います。

まず、公立の義務教育小学校の適正な教職員数の維持・確保を求める意見書（案）についてを議題とします。

サイドブックに意見書と、安田副委員長と勝川委員から修正案が出ておりますので、御検討ください。

それでは、説明を安田副委員長からお願いします。

副委員長（安田彰） それでは副委員長案というものを御覧になってください。

前文は、具体的な学校の様子等を勘案しながら、赤いところを直さしてもらいました。これ全部読みますか。

委員（富田まゆみ） 読んでください。

副委員長（安田彰） じゃ、読みます。令和2年に改正された「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法」の附帯決議に基づき文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、教員の長時間勤務について一定程度の改善はみられるものの、依然として長時間労働が常態化しており、心身の健康への影響が懸念される状況にある。更なる教務負担の軽減と働き方改革の推進が求められる。また、教員の職場環境の厳しさが影響し、平成12年度に13.3倍であった全国の教員の採用倍率は、令和5年度は3.4倍と低下しており、教職員不足が全国的な課題となっている。静岡県内においても、定数未配置の学校が存在し、教職員の人材確保は喫緊の課題である。特に、今後の教育界を支える志ある優れた人材を確保していくためには、教職の魅力を高め志望者を増やすための環境整備が不可欠である。

よって国においては、公立の義務教育諸学校の適正教職員数を維持・確保していくため、下記事項により取り組むよう強く要望する。

記。

1 校務のDXによる業務効率化を図るとともに、不要不急の業務の見直しを進め、教職員の負担軽減を支援すること。

2 教職調整額を直ちに現行の 4%から10%に引き上げるとともに、時間外勤務を抑制するための法整備を進めること。

3 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正による定数改善を進めること。

4 教職員志望者の増加を図るため、奨学金返済免除制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

委員長（寺田幸弘） 今、修正案が出ましたけれども、要旨を。

副委員長（安田彰） 1については、基本的には意見書案に提示された内容と同じなんですけれども、働き方改革というより、学校にいろんな関係で降りてくる様々な業務がやっぱり学校の教職員の多忙化を招いているものだから、その見直しを進めてほしいということを含めました。2の項目については、意見書案に示されているものと同じです。

それから、審査の際に意見を申し上げたように、基本的な定数改善をやっぱり進めていかないと、この問題は根本的には解決しないということで、紹介議員として富田委員からは、もう既にこのことはずっと前から要望しているとはっておりますが、やはりここの教職員の維持確保を求める際には非常に重要だと思って入れました。

4つ目は、私が言った奨学金の返済免除制度ですが、実は2024年から教職大学院を卒業した人たちが現場の教員になった際には、この奨学金の返済免除制度というものがあるそうですが、いわゆる普通の大学を卒業した方の場合には、かつてはあったものが現在もなくて、実はそれについて検討事項であると文部科学省の資料にありまして、4を入れました。

以上です。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。前文の追加訂正、それから、1、2は大体同じ、1番の少し文章をちょっと変えましたけれども。3番、4番を加えたという説明でございます。

続いて、勝川委員の修正案をお願いします。

委員（勝川志保子） 私のほうは、前文は変えていません。趣旨採択ではなく請願を採択しているということで、できる限り請願者の意見、言葉というのは、私は大事にするべきではないかなというふうに思っています。だから触っていません。要望事項のところでは、実現のために定数改善が急務であるということをはっきりと請願趣旨の中で述べているので、その項目を1個取り出したらどうかということです。それを1で立てて、豊かな学びを保障するため、教職員の定数改善に取り組むこととして、2の部分はそのまま。3の部分をここの請願趣旨の中にもあるように、公

立の義務教育小学校の適正な教職員定数の維持・確保を求めるという意味で、公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律の話が出ているので、ここの、現行の義務標準法は教職員定数の根拠が曖昧であり、持ち時間数に加える云々のところで、今労働問題ともされている、するのではなくて、ちゃんと教育改革の視点でやっていってほしいよというところを踏み込んだ形で、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の抜本的な見直しを行うことという意見書にしたらどうかというふうに思います。

やっぱり請願者が請願した内容を採用しているわけだから、違う内容を書き込んでしまうのは、私はおかしいと思います。安田副委員長が出している前文の書き方というのは、ほぼ同じ内容だと思うのでそのままでいいと思うんですけども、特に 4、この辺を勝手に書き込むというのは、請願の趣旨に反している。新たにもう一度文教厚生委員会として、例えば議会運営委員会にこういう意見書案を上げようというふうに提案するなら分かりますけれども、こういう意見書を上げてねという請願に対して、この意見書をつけるときには、ちょっと逸脱行為だというふうに思います。

委員長（寺田幸弘） 前回の審査のときに、修正を加えることについても承諾をいただいたということでありましてけれども、今、勝川委員から前文を直すのはいかがなものかということ、それから、さらにこれに付け加えて新たな項目を起こすことは駄目だという、いけないんじゃないかということでございました。その辺のことについていかがでしょうか。

富田委員。

委員（富田まゆみ） それぞれ修正案をありがとうございます。

今、両方の御説明を聞かせていただいて、よく分かりました。

勝川委員が、請願の文章を大事にするという意味で、あまり手を加えないということは非常にありがたいことなんですけど、安田副委員長が出してくださった前文の、赤が入っているほうが読んでみると非常に分かりやすいなと思ったので、こちらを直す分については、特に問題はないと思います。ただ、下記の部分です。まず安田副委員長のほうは働き方改革という言葉がなくなって、不要不急の業務の見直しを進め、教職員の負担軽減を支援すると書かれています。業務効率化をするために業務の見直しとかもあるから、DXを入れてということになっているんですけども、ただ、負担軽減というのは非常に大事なことなので、働き方改革という言葉がこの文章の中に入れ込んだ文章にできるのであればというふうに思いました。

それから、それぞれ勝川委員と安田副委員長が上げてくださった定数の改善については、意見書の趣旨説明にももちろん上がっているんで、これを書いて出すということはいいいと思います。あと、奨学金の免除制度のことについては、前回の委員会では、日本育英会の話が出て、あれって国がや

っているわけじゃないですよ。なので、そのところをピンポイントで出して、それに対する奨学金制度云々という、ちょっと違うと思ったんですが、奨学金免除制度そのものについて拡充を図ることで、教員志望の学生が増えるということにつながるのであれば、こちらも問題ないかなというふうには考えます。勝川委員が先ほど、もともと出した請願を大事にするという意味で、もし奨学金が触れるのであれば、それは文教厚生委員会として別途という意見もあったんですけども、どちらでもいいかなというふうに、ちょっと今、全部読んだときに、そういうふうに思いました。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

確認ですけれども、請願の提出者が、変えることについての承諾といいますが、それについては得ているということによろしいですか。

委員（富田まゆみ） 得ております。それで、という意味でお答えさせていただきました。

委員長（寺田幸弘） そうですね。この間のところで、そういう話でまとめりましたので。

委員（勝川志保子） ちょっといいですか。

委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

委員（勝川志保子） 私は請願の趣旨を採択したわけですよ。ここに賛同して採択しています。奨学金の問題については、奨学金返済免除制度の拡充というだけじゃなくて、本当にいろんな思いを持っているわけなんです。これも入れ込んでしまうと、全然別の、違う形を入れ込んだ請願になっちゃうじゃないですか。そのことについて、採択した覚えはありません。ですから、採択した請願の趣旨に沿った意見書を私は出すべきだと思うんです。変えるのをいいと言ったからいいとかという問題じゃなくて、議会運営の在り方として、採択した請願趣旨の内容について意見書を上げるんですよ。だから、何かとても変ですよ。だって、どんなことを入れ込んでもいいことになっちゃうんだもん、後から意見書に。そうじゃない。請願の内容について意見書を上げる。いいんじゃないですか、別にも奨学金について上げたいんだったら、もう一回委員会で話し合っただらいいよ。4については賛同できません。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。分かりました。勝川委員のおっしゃられる意味は、もう皆さんお分かりだと思うんですけども、変える場合は、この趣旨について賛成した中で不足している部分とか、趣旨に沿った内容であるべきなので、奨学金については何も触れられていないから、その辺のことについては削除すべきじゃないかということなんですけれども、いかがでしょうか、皆さん。

山本委員。

委員（山本行男） 私もそう思う。だって、そこを採択したわけだから、そこにまた追加で、提

出者がいいよとは言っているけれども、そこの議論は必要だね、もしもそうすれば。

委員長（寺田幸弘）　そうですね。議会の委員会の根幹を揺るがすものであるというような捉え方であると。勝川委員がおっしゃることなんですけれども、いかがでしょうか、富田委員。

富田委員。

委員（富田まゆみ）　すいません。広い意味で、表題にもあるように、教職員数の維持・確保を求めるということになると、今、副委員長が上げてくださった4番目の項目も、そこにつながるという意味で別に反対ではなかったもので、請願者にも確認を取って、それでどうでしょうかということと言ったときには、別にいいとお返事もいただいていたので、私も先ほどそういうふうな説明をさせていただきましたが、前回の委員会の中で、もともと出した請願ではないということで、議会運営上ということであれば、やはりそれに沿わなきゃいけないかなというふうに感じました。

委員長（寺田幸弘）　ありがとうございました。今おっしゃられた中で、この中に本当は、裏を返せばこういうことが入っているんじゃないかということまで書いてしまったという意味ですよね。それですので、この請願に対してどうかということで、4番については削るべきじゃないかという意見ですよね。

安田副委員長。

副委員長（安田彰）　すいません、いろいろ勉強させていただいておりました。自分がやっぱり、教職員の希望者を増やしていくために、何が必要かということ考えた上でのこの意見書なんですけれども、今、皆さんからの意見を聞きながら、なるほど、そういうことかというふうに、自分なりにちょっと、自分の考えが若干浅かったかなというふうに思っているんですが、同じように、勝川委員が出した案と、私のほうで重なっているところでは、定数改善が上げられているんですけれども、これはどう。

委員（勝川志保子）　だって請願趣旨に入っているんだもん。

委員（富田まゆみ）　じゃ、その部分だけお答えさせていただきます。請願趣旨に、定数改善が必要であるということは書かれているので、今回、意見書の案のところには定数改善という言葉は入っていないんですけれども、趣旨のところには入っているので、それをここに出すというのは問題ないというふうに思っております。

副委員長（安田彰）　分かりました。

委員長（寺田幸弘）　勝川委員。

委員（勝川志保子）　そこについては、審査のときに私質疑しまして、定数改善というのを求めているということによろしいですよと、そこが意見書に入っていないけれども、これを求めている

る請願ということですよというの確認をして、その上で意見書の案をつくっています。

委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは、その他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

松浦委員。

委員（松浦昌巳） 前回、委員会するときにもお話があったけれども、請願の趣旨に沿った言い方でいいし、もう一つ、奨学金についてはあまり議論もされていないので、またこれは別の形で、次の意見書として出すべきかなと。前回もちょっと発言はしたんですけども、そのような形でいいと思います。

以上です。

委員長（寺田幸弘） 鷲山委員、いかがでしょうか。

委員（鷲山記世） ちょっといろいろ考えちゃいました。富田委員が請願者に対して許可を取ったらいいとおっしゃっていたこと、勝川委員のおっしゃることも分かる。最近、Xとかでよく流れてくるんですけども、奨学金という借金を抱えた学生が、借金を返済するために、大学卒業の23歳から大体私と同じぐらいの年齢、35半ばから40歳ですよ。20年ぐらい奨学金を返している。この現実を思うと、もうこれはあくまでも個人的な意見になってしまうかもしれないんですけども、奨学金のことも載せた上で、進めていっていただきたいという思いが私の中にあります。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

少し戻しますと、こここのところをやっぱり趣旨に沿った形の中で、4番については少し飛躍しているんじゃないかと、分かりやすく言えば。裏を読めばこういうことがあるんだけれども、ということで、皆さんの中で趣旨に沿ってはいる部分がある面ではあるのかもしれないけれども、これを削ったらどうかということです。いかがでしょうか。安田委員長の4番、奨学金については削るということでよろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） それで、勝川委員も安田副委員長も3つを起しているわけですけども、前文について、勝川委員はこの部分はいじるべきではないと、変えるべきではないというようなことでしたけれども、安田副委員長は変えて出してきていただいています。

どうぞ。

委員（勝川志保子） 誤解です。変えるべきではないのではなくて、意見書案としてつけているので、極力、変えなくていいんだったら、そのままでいいんじゃないかという意味で、触らなかつたという意味です。

委員長（寺田幸弘） 承知しました。私の言い方が悪かったし、意味の捉え方がまずかったと思います。勝川委員のおっしゃられたとおりで、触らなかったけれども、変えることについて大反対ではないという捉え方でよろしいですね。

紹介議員からは、請願者からそういう話も聞いているということで、変えた文章でいっていただいているんじゃないかということでよろしいですか。

委員（富田まゆみ） はい。

委員長（寺田幸弘） 皆さん、反対の意見ありますでしょうか。

まず整理です。その文章、そういう形で変えさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。それでは、今度は記の 1、 2、 3ですけれども。

委員（勝川志保子） ちょっと委員長、確認していいですか。

委員長（寺田幸弘） どうぞ。

委員（勝川志保子） これからもこういう意見書案をつけた請願というのは出てくると思うんですけれども、その場合にもこうやって触っていくというのを文教厚生委員会は基本とするというふうに考えていいですか。

今まで、あんまり触ってこなかった。出されてきた意見書案については、極力その皆さんが出した請願の趣旨であるというふうに考えて、できる限り触ってこなかったという経緯は、私 8年やってくる中で、最初の 4年なんて、ほとんど請願なんてなかったんだけれども、というふうに認識しているんですけれども、これからはこうやって触っていくことを常とする。

委員長（寺田幸弘） 分かりました。

今、勝川委員がおっしゃられたことは重要なことだと捉えておりますけれども、意見書の文章を触るとき、大きく意味が逸脱していればあれですけれども、分かりやすくというか、より具現化するための形で触っていくということについて、これで今後、そういうことをしていいののかという意見がございました。いかがでしょうか。

委員（山本行男） 確かに今まで、趣旨をすごく尊重するというのはあったんですよ。もしもこういうところに手をつけて云々ということになれば、それはもうここで決めることじゃない。私は尊重すべきだというふうに思っているほうの人間なんだけれども、もしもその議論をやるんだったら、ここではなくて議会運営委員会に諮ると私は思う。

委員長（寺田幸弘） 分かりました。御意見ありがとうございました。ただし、例えばもっと言うならば、下のほうを付け加えていくというほうが駄目ですよ、問題ですよ、それだったら。

委員（松浦昌巳） 今回、紹介議員も一緒に同席しているということで、紹介議員がその内容を納得して、読み込んでいただいて、これでいいですよ、趣旨が間違っていないよということであれば、ここでの修正というのは構わないかなというふうに私は思っています。

委員長（寺田幸弘） 富田委員。

委員（富田まゆみ） ありがとうございます。今、松浦委員がおっしゃってくださったように、一番いいことは、一番上の一文、教職員数の維持・確保なんですよ。そのためにどういうことができるのか、どういうことをしてほしいのかというのが、前文でいろんな説明があって、その下の 1、2、3とかで要望しているということになっていくので、そこがもう全然違うことに逸脱しちゃうんじゃないかなんですけども、提出した文章がさらに説得力がある文章に変わっていくのであれば、私は問題ないと考えておりますので、紹介議員としてそのところは納得しております。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。それでは、このことについては議会運営委員会でも出させていただきますけれども、今回の意見書については、紹介議員の富田委員が文教厚生委員会におみえになりますし、その中で修正は連絡を取り合ってよしという許可を得ているということで、進めさせていただくという形にさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） それでは次に、下記の 1、2、3でございますが、4番は消しましたので、いずれも勝川委員の案も、安田副委員長の案も 3つまでですけども、勝川委員は定数の改善が一番上に持ってきておりますけれども、富田委員も、一番主体にしてほしいのはそこだということだったですよ。違いましたっけ。

委員（富田まゆみ） 定数改善はもちろんしてほしいんですけども、現状が定数にも満たなくて、今マイナスなんですよ。例えば、ゼロに届いているならいいんですけども。なので、まずせめて、今の定数まで持って行って、さらにそこから定数を増やすというふうな、そんな順番でいければいいかなとは思っていますので、内容的に、そういう意味で取っていただければと思います。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

意味はよく分かりました。どうでしょうか。勝川委員は 1番に定数改善、安田副委員長は 3番に定数改善の、文面は違いますけれども、入れています。加えるということによろしいですか。

委員（富田まゆみ） 加えていくのは大丈夫です。どこにつけるかというのは、皆さんの総意で決めていただければ。

委員長（寺田幸弘） どういたしましょうか。文章的には、勝川委員は 1番で、豊かな学びを保

障するため、教職員の定数改善に取り組むこと。安田副委員長のほうは 3番で、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教育職員の定数の標準に関する法律」の改正による定数改善を進めることということで、より丁寧になっているわけですがけれども、いかがでしょうか。御意見をいただければと思います。入れ込むことについては異論がないということですので、順番は後にして、文章についてどうでしょうか。

松浦委員。

委員（松浦昌巳） 教育の法律というのが、あまりよく分かりませんのであれですがけれども、安田副委員長の文章のほう少し具体的に分かりやすいのかなというふうに、学級編制も変更する必要があるというのを聞いたことがありますので、ちょっと長いかもしれませんが、定数改善ということの項目プラス学級編制とか、定数の標準に関する法律の改正もということで、こちらのほうが分かりやすいのかなと思いました。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

勝川委員。

委員（勝川志保子） 別に、定数改善に取り組むことということと、3番のところは同じ趣旨になりますので。できたらこれが一丁目一番地かなという気がするので、定数の維持・確保を求める意見書なので、これを一番先に持ってきたらどうかなというふうに思いますが。

委員長（寺田幸弘） 順番については後で。

委員（勝川志保子） この法律名をきちんと明記することは反対しません。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

今、順番についても話がありましたけれども、続けていいですか。勝川委員の1番と安田副委員長の3番ですがけれども、意見としては、勝川委員も安田副委員長の文でいいんじゃないかということで、さらに一丁目一番地なので、これを1番にしたらどうかという意見でございます。どうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） それでは、安田副委員長の3番のものを1番にする。

そうしますと、1番が公立学校の定数でございますが、2番については、これは1番が2番になる、2番が3番になるのでよろしいですか。1番のところの文章、勝川委員は触っていませんけれども、これについて、安田副委員長、どうぞ。

副委員長（安田彰） 実は、働き方改革をなぜ外したかというのは、教員の多忙化というのは、

学校現場の働き方よりも、周りが学校に降ろしていく、学校に要求というか、いろんな仕事とかそういうものを削減しないと、基本的には解決しないというふうに私は考えたので、働き方改革という言葉をあえて削ったんですが、先ほどの富田委員のお話とか、また請願の要旨を読んでいくと、そこにやっぱり、働き方改革が入っているの、ああそうですかということですね。だったら結局、原文のままでもいいのかなというふうに考えるので、取り下げる気持ちは十分あります。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。そういうことでございます。

富田委員。

委員（富田まゆみ） 取り下げなくても、考えてくださった文章の中に、働き方改革というのを入れてこの文章にしてもらえたらという思いがありますが、どうでしょうか。長過ぎちゃいますか。

副委員長（安田彰） 分かりました。

委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

委員（勝川志保子） ここ触らなくていいんじゃないですか、と私は思います。業務内容の見直しというのもきちんと入れているし。業務内容の見直しというのが、不要不急の業務の見直しのことを言っているんですよね。なもので、負担軽減のためには、働き方改革を進めるために、とにかく業務の見直しなどを進めようよというふうにすればいいので、請願者が出している意見書の内容で、そのままでもいいのではないかとというふうに私は思います。

委員長（寺田幸弘） 勝川委員の意見、それから富田委員、安田副委員長も考えてみるとそれでいいんじゃないかとということですが、富田委員。

委員（富田まゆみ） いいです。

委員長（寺田幸弘） いいですか。山本委員、よろしいですか。

委員（山本行男） はい。

委員長（寺田幸弘） それでは、2番は原文のままということできたいと思います。

続きまして、3番ですね。勝川委員から、安田副委員長のほうからは出ていませんね。

副委員長（安田彰） 特にありません。

委員長（寺田幸弘） 勝川委員のほうから、この後に付け加えてあります。

どうぞ。

委員（勝川志保子） 法整備というところが公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律の問題だなと思ったので、こうやって書きました。ほかの法整備も含めてで、これを書き込むのは請願者が嫌だということであれば、私は公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律の見直しをしない限り問題解決しないと思っていますけれども、必要がなければ原文のまま構いません。

委員長（寺田幸弘） どうですか。極みはそこだと、公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律のということはよく分かるけれども、勝川委員はそこだと思って書き込んでくれたということですから。

委員（勝川志保子） 法整備ということです。

委員長（寺田幸弘） そうです、法整備について。

委員（勝川志保子） 詳しく書いた。

委員長（寺田幸弘） 詳しく書いていただいたんですけれども、含んでいるからそのままでいいということですが、いかがでしょうか。

富田委員、どうですか。

委員（富田まゆみ） 勝川委員が出してくれたところが駄目とかいうわけではないので、別にどちらでも大丈夫です。ただ、ちょっと勉強不足で、もし安田委員が分かっていたら教えていただきたいのは、時間外勤務抑制のところは公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律以外にも何か関わってくる法律があるのであれば、総合的な議論のために原文のままのほうがいいのかというところがあったので、変えやすいためにはどっちがいいのかというところを教えてください。

委員長（寺田幸弘） 安田委員。

副委員長（安田彰） 20年ぐらい前は勉強したんですけれども、ちょっと今自信ありません、すいません。

委員（富田まゆみ） 勝川委員、分かりますか。

委員長（寺田幸弘） どうぞ、勝川委員。

委員（勝川志保子） 公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律は、残業が2、3時間の本当に大昔の話の考え方で出しているから、公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律自体が、今の労働時間に見合った賃金を払う体系になっていないものだから、これが抜本的に変えられない限り、これだけ払うから幾らでも働いてねということになってしまわないとは思いません。だから、私は公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律の抜本的な見直しがないと、実際のところ、教員は変わっていかないと思うので、法整備という場合には、これが一番重要だというふうに考えています。このことだよなというふうに思っています。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律って一丁目一番地なんですけれども、政府としては何年か後に1%ずつ上げて10%にするという答申が出ていますよね。

委員（勝川志保子） 1年ごとに1%ずつ引上げ。令和12年までに10%。

委員長（寺田幸弘） そうそう。そういう交渉力が文部科学省は弱いなという気がしますけれども。でも、これだけではなくて、まだほかに教員特殊業務手当とかいろいろな部分で改善しなくちゃいけないところってあるんですよ。この公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律が一番大事だということはよく分かります。私も教員だったとき、義務じゃありませんけれども、残業やっていましたのでよく分かりますけれども、これを加えてもいいし、加えなくてもいいと。法整備というふうになると、うんと広がっていろいろなことも含めてくるということなものですから、直さなくてもいいのかなと。勝川委員も、そこで突き詰めていくと、公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律に行きつくかなということで投げいただいたということですが、どうですか、皆さん。勝川委員も、ある意味でもそれを下げてもいいということでもいいんですか。

委員（勝川志保子） そうですね。

委員長（寺田幸弘） いいですか。

富田委員。

委員（富田まゆみ） ありがとうございます。本当にこの教職調整額のところとか、それから時間外勤務が改正されるために、一番有効な手立てがほしいというところですので、そこをクリアできれば大丈夫です。

委員長（寺田幸弘） それでは、原文のままという形でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） それでは、意見書の原文のままという形でいきたいと思います。

おさらいをしますと、1番に定数改善についての文章、これを加える。2番がD Xですね。3番に時間外勤務の法整備を入れていく。1番が定数、2番がD X、3番が教職員の時間外勤務という文章でいかせていただきたいと思います。

課題といたしましては、この文章を直すことについて、今回は紹介議員がこの委員会の中にいるので、連絡を取りながら変えさせていただいたということで、それについては、議会運営委員会で諮らせていただくということにさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

事務局（石山楓） すいません、宛名はそのままでいいですか。

委員長（寺田幸弘） 宛名についてはいいですか。

確認です。衆参両議長と総理大臣、財務大臣、文科大臣。

〔「はい」との声あり〕

委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

委員（富田まゆみ） ありがとうございました。

委員長（寺田幸弘） それでは次に、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書についてを議題といたします。

これについてはいかがでしょうか。

委員（勝川志保子） この間、そのままって、原案どおりでとなりましたよね。

委員長（寺田幸弘） はい、その確認です。この間、そのままでいこうということでありましたので、そのままですさせていただきます。

次に、最後に、学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書（案）についてを議題とします。

これについては、松浦委員から皆さんに質問がありましたので、特に量とか質についてはどうかというようなことに、問いかけがありました。いかがでしょうか。

勝川委員。

委員（勝川志保子） 私から修正案を出しているのです。

委員長（寺田幸弘） 失礼しました。

勝川委員から修正案が出ておりますので、御覧ください。申し訳ありません。お願いします。

じゃ、勝川委員から。

委員（勝川志保子） 私の場合は、できるだけ触らないようにということをやっているのですが、前文のところはずっと同じで、質の確保、おいしい給食とか、そういうところの部分も入れ込んだほうがいいという御意見があったので、赤字の部分を入れ込んだらどうかという提案です。学校教育の一環として、質の高い学校給食を子どもたちに提供し、格差なく給食費を無償とするためには、国の財政措置が必要不可欠である。

子どもたちに安心して安全なおいしい給食を提供し続けるために、国の責任において学校給食費無償化を実現するための恒久的な財政措置を講じるよう要望する。というふうに入れ込めば、ただにすればいいという話ではなく、質を確保するための財源措置が必要なんだというふうになるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。勝川委員から修正案を出していただきました。委員からの意見で、質の高いとか安心・安全というような観点をに入れて、修正案を出していただきました。この内容について、どうですか。御意見いただければと思います。

松浦委員。

委員（松浦昌巳） ありがとうございます。何のために無償化をするのか、子供たちのためだし、子供たちの成長だったり生活であったり、給食がどれだけ大切なものかというのが伝わるといいなと思っていたので、直していただいた文章で、とても伝わってくるものがあるのでいいと思います。

委員長（寺田幸弘） よろしいのではないかという賛成の意見でございます。

そのほかございますでしょうか。

委員（山本行男） 同じ。

委員長（寺田幸弘） 山本委員も同じということで。

副委員長（安田彰） ちょっと質問です。

委員長（寺田幸弘） 安田副委員長。

副委員長（安田彰） 内容的には問題ないんですけども、学校給食を実施していない自治体っていうのは皆無なんですか、全国的に。ちょっと教えてください。

委員（勝川志保子） あります。特に大都市圏では中学校給食がまだ実施されていない場所があります。それについても、無償化を進めるに当たっては、国がやっぱり学校給食に責任を持つという方向に持っていく一つの方向になると思っています。12月末に、文部科学省が調行った調査の課題整理を出しています。その中でも、そもそもしていない自治体があるということも指摘していて、そのことも解決しながら無償化は進めなくてはならないというふうに取りまとめをしています。当然だと思います。

委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

富田委員、いかがでしょうか。

委員（富田まゆみ） 非常によくまとまっているところに、前回、松浦委員がおっしゃってくださったエキスも入っていて、いいと思います。質の高いところに、安全とか安心ということ、下に入っているんですけども、ここの学校教育の一環として、安全で安心で質が高いというのを、ここで強調を私はしたいなと思ったんですけども、下で大丈夫ですか。そこだけちょっともう一回読んでください。

委員長（寺田幸弘） 今、富田委員から御指摘がございましたけれども。安心で安全を入れ込むということですか、上に。

委員（富田まゆみ） 上のところには学校教育の一環として給食費を本当に大事なんだよという文言を訴えて掲げているので、そこが質が高いだけじゃなくて、学校給食の一環だからこそ、安全・安心というのが、何かここに欲しいなという、ちょっとそういう思いがありました。

委員長（寺田幸弘） 勝川委員。

委員（勝川志保子） ちょっとくどくなるんだけど、両方に入れるのは全然構わない。ちょっとくどいですがね。上で言っていて、全く同じ文言はくどいかなと思って外したんだけど、でも安心・安全、安心で安全な質の高い学校給食を子どもたちに提供し、格差なくというふうにして、最後に子どもたちに安心で安全なおいしい給食を提供し続けるためにとするのは、全然構いません。構わないというか、いいと思います。

委員（山本行男） 何かくどくなりますけれどね。

委員（勝川志保子） くどいかなと思ったのね。

委員（富田まゆみ） すいません。

委員長（寺田幸弘） どうぞ。

委員（富田まゆみ） 下の安全・安心を何か別の言葉にもし変えられることができますか。それはできない。学校給食の一環だからという、その文言があるんだったら、安全・安心がここに入っていてほしいなという、そういう思いがあったものですから。

委員（山本行男） いいですか。

委員長（寺田幸弘） 山本委員。

委員（山本行男） この下の文面の安心・安全というところ、私は同じように読んだんだけど、ここでも十分、安心・安全を担保できているんじゃないかな、表現的にはだよ。だから、特段そこにつけたり、上にしたりという必要はないんじゃないかなと思う。

委員長（寺田幸弘） どうでしょうか。今、山本委員の意見に対して御意見のある方。富田委員の安心・安全を前に加えて、文面を下のほうを変えたらどうかということですがね、どうでしょうか。山本委員の意見と2つですけれど、どうですか。富田委員は構わない。

委員（富田まゆみ） 構わない。

委員長（寺田幸弘） 構わないということなら、そのままにしましょう。

委員（山本行男） 賛成。

委員（富田まゆみ） すいません。

委員長（寺田幸弘） それでは、勝川委員の修正案にさせていただきたいと思います。請願者にも伝えていただければと、こんなふうに思います。

委員（勝川志保子） それは誰が伝えるんですか。紹介議員から伝える。

委員長（寺田幸弘） 採択されたんだけど、そういうふうな内容になりましたことを、口頭でも結構ですので、伝えていただければと、こんなふうに思います。

委員（勝川志保子） じゃ、大井議員を通じて。

委員長（寺田幸弘） よろしくをお願いします。

事務局（石山楓） これでまた 3月 4日の議会運営委員会にかけますので。

委員（勝川志保子） かけないとだもんね。かけた後で。

事務局（石山楓） タイミングはお任せしますけれども。

委員長（寺田幸弘） それじゃ、以上 3つの意見書の提出を決定していただきました。この案につきまして、3月 4日火曜日の議会運営委員会に提出をさせていただきます。それから、先ほどいただいた中身ということについても、その他でお話をさせていただきたいと思います。

委員（富田まゆみ） 確認を。

委員長（寺田幸弘） 何ですか。

委員（富田まゆみ） 安田副委員長が、教職員数の維持確保のところを出してくださった 4番目の奨学金の部分、さっき鷲山委員もいろいろ大変な状況がいろんなところであるんだよというものがあったので、そういった内容について、今後の委員会だともう難しいと思うんですけれども、何か継続事項みたいな形でできるように。

委員長（寺田幸弘） それについては、今定例会では出すことはできませんので、新たに立ち上がった文教厚生委員会で提出していくということになるかと思います。

委員（富田まゆみ） 分かりました。

委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

委員（富田まゆみ） 大丈夫です。すいません。

委員長（寺田幸弘） それでは、文教厚生委員会を終了いたします。

午後 3 時 1 分 閉会